平成２８年（フ）第１３９８号
東京都江戸川区小松川２丁目４番３―207号
破産者　有限会社クオンダイニング
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１３９９号
東京都江戸川区小松川２丁目４―３―207
破産者　島田　義一
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４２３号
東京都豊島区南大塚３丁目44番13　クレスト南大塚ビル402号
破産者　株式会社アルファレバレッジ
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４５７号
東京都港区赤坂８丁目７番１号　マノワール藤201
破産者　ピースタイル株式会社
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４５８号
東京都港区赤坂８丁目７―４　ＮＯＳＡＫＡ１Ｆ
破産者　辻井　　勝
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４８１号
東京都新宿区西早稲田１丁目21―２―802、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区三栄町25番地
破産者　株式会社然献
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４８２号
東京都新宿区西早稲田１丁目21―２―802、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区大手町１丁目７番２号
破産者　株式会社イールド・トラスト
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４８３号
東京都新宿区西早稲田１丁目21―２―802、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区大手町１丁目７番２号
破産者　株式会社ハーミーズ・インベスターズ・ジャパン
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４８４号
東京都新宿区西早稲田１丁目21―２―802
破産者　佐々木献一
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８９２号
東京都小平市天神町４丁目３―17
破産者　宇田津　隆
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８９３号
東京都小平市天神町４丁目３―17
破産者　宇田津亜紀奈
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９０４号
東京都練馬区南大泉４丁目39―２　山口ハイツ大泉Ｎｏ３―203
破産者　亀村由喜子
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９３７号
東京都江東区千石１丁目３―28　松涛荘７
破産者　柴野　径子（旧姓松橋）
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２００８号
東京都足立区日ノ出町39―３―303
破産者　原田　秀雄
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０１０号
東京都江戸川区東瑞江２丁目22―10　サンハイツⅡ103
破産者　猪狩　正道
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０２３号
東京都杉並区和泉２丁目５―43―102
破産者　菅野　裕司（旧姓千旦）
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０２４号
東京都杉並区和泉２丁目５―43―102
破産者　菅野　紀子
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０７５号
東京都板橋区大原町１―14　山崎方201
破産者　松沢　和明
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０８６号
東京都板橋区高島平２丁目４―17―202
破産者　入江　友也
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０８７号
東京都足立区西新井本町３丁目４―１―403
破産者　深澤　珠喜
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０８８号
東京都足立区西新井本町３丁目４―１―403
破産者　深澤　富子
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部